## 一般会計予算決算常任委員会審查日程

日時 令和 2 年 10 月 27 日 (火) 午前 10 時 場所 大会議室

議案第101号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第13回)について

### ■分科会長報告概要■

令和2年10月臨時会 一般会計総務文教分科会

議案第 101 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算(第 13 回) 議 案 件 名 について 担任事項 総務文教分科会担任事項 今回の補正は、歳入では繰入金の増額、歳出ではサポート寄附手数料の 概 要 減額及びサポート寄附受発注等支援業務委託料の増額である。 【歳入】 ○19 款 繰入金 ・財政調整基金繰入金8,385万2,000円の増額 令和2年度末の予算上の残高見込みは、20億9,463万8,000円 【歳出】 ○2 款 総務費 ・地域振興費 564 万 7,000 円の減額 《サポート寄附受発注等支援業務》 返礼品を掲載するポータルサイトの3サイト目として、3サイト分 の返礼品の受発注業務等の全てを請け負うことができる業者に事務 処理業務を依頼する予定としていたが、賞味期限の短い商品を返礼品 として取り扱うことができないことが判明したため、これを取り扱う ことができるポータルサイト「ふるなび」を3サイト目として導入し た。その結果、事務処理業務については、新たに委託先を検討する必 論点又は質疑 要が生じ、12 月上旬に公募型プロポーザル方式による業者選定を行 によって明らか う予定である。これにより、返礼品の受発注及び支払業務の委託は令 になった事項 など 和3年3月の1か月のみとなる。 (内訳) ・手数料 607 万 2,000 円の減額 サポート寄附業務委託料42万5,000円の増額 (主な質疑) 「現在、受発注業務はどこが行っているのか」との質問に「市の職員 が行っており、時間外勤務もかなり発生している」との答弁 ・「前年度と比較して現在の受注件数、額はどうか」との質問に「10月 20 日時点で、寄附金額は 5,050 万 1,000 円、件数は 2,434 件であり、 昨年度実績から見込んでおよそ2倍弱の伸びを示している」との答弁 【債務負担行為補正】 《サポート寄附受発注等支援業務》 期間は令和3年度~令和5年度

限度額はサポート寄附額の5%に消費税及び地方消費税を加えた額

# ■分科会長報告概要■

令和2年10月臨時会

一般会計産業建設分科会

議案件名	議案第 101 号 令和 2 年度山陽野田市一般会計補正予算
	(第 13 回) について
担任事項	産業建設分科会担任事項
概要	国の補助事業に採択されたJR西日本が実施主体となる厚狭駅のバリアフリー化事業に対する支援策として、来年度、本市が補助金を交付できるよう債務負担行為を設定するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	* 事業内容は「①新幹線の改札の外にエレベーター1 基を新設するとともに、改札の中にある既存エレベーターを改修するための設計・施工」と「②新幹線のホーム等に内方線付き点状ブロック等を設置するための設計」であり、事業期間は令和2年度から3年度までである。 * 総事業費は7,275万3,000円で、その内訳はエレベーターが7,164万9,000円、点状ブロック等が110万4,000円。これに対する市の補助金は総額2,425万1,000円で、その内訳はエレベーターが2,388万3,000円、点状ブロック等が36万8,000円である。 * 新設エレベーターは、駅舎出入り口の西側に設置され、1階と改札のある2階を結ぶ。 * 点状ブロックは改札とエレベーターを結ぶ動線とホームに設置される。 * 在来線側のエレベーター新設は障害者用トイレの設置も含めて、JR西日本が来年度に向けて国に申請していく。

#### ■分科会長報告概要■

令和2年10月臨時会

一般会計新型コロナウイルス感染症 対策分科会

#### |議案第 101 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算(第 13 議案件名 回) について 担任事項 ||新型コロナウイルス対策に関する部分| 【新型コロナウイルス感染防止対策取組官言店応援制度の対象拡 大】 飲食店を対象に実施している新型コロナウイルス感染防止対策取 組宣言店応援制度を飲食店以外の業種にも拡大し、一層の感染防止 対策の推進を図るもの。 取組宣言店舗として登録された店舗に配布するスマイルステッカ 一の作成費として印刷製本費 20 万 6,000 円を増額する。 【新型コロナウイルス感染防止対策費助成金事業】 取組宣言店応援制度による感染防止対策に取り組む事業者に助成 金を支給し、一層の感染防止対策の推進を図るもの。 助成金支給対象者は、取組宣言店舗に登録され、感染防止対策の |ための備品等を設置した店舗等の所有者 助成対象経費は1店舗当たり、飲食店は10万円、飲食店以外は5 概 要 ||万円が上限で、助成額はその 9 割であり、それぞれ 9 万円と 4 万 5,000 円が上限。 助成金の予算額は、1店舗当たりの上限額に、飲食店は413件、飲 食店以外の店舗は 1,074 件を掛けて、それぞれ 3,717 万円、4,833 |万円と見込み、総額 8,550 万円を追加している。 支給申請の受付期間は11月中旬から来年3月31日までで、仕切 り用のアクリル板、透明ビニールカーテン、ショーケース、シー ト、フィルム、非接触型体温計等、消耗品以外の購入費として、今 年度中に支払った経費が対象である。 【修学旅行キャンセル料等補助金】 市内の小・中学校が新型コロナウイルス感染症の影響により修学 旅行を中止・延期したことで発生したキャンセル料を市が全額補助 するため、小学校 1 校分 7 万 6,000 円と中学校全校分 155 万 3,000 円を追加するもの。 【新型コロナウイルス感染防止対策費助成金事業】 ●周知は、市の広報、ホームページで行い、小野田・山陽両商工会

#### 論点又は質疑 によって明らか になった事項 など

- ▶周知は、市の広報、ホームページで行い、小野田・山陽両商工会議所と料飲店組合に協力を求める。また、登録済みの取組宣言店舗と登録申請中の店舗には、個別に郵送で通知する。
- ●申請の窓口は環境課、両商工会議所、料飲店組合を考えている。
- ●申請の際、営業活動を証明する書類として、営業許可証の写し、 直近の確定申告書の写し、履歴事項全部証明書等、いずれか1点 の提出が必要である。

【修学旅行キャンセル料等補助金】

- ●小学校は、高千帆小学校以外キャンセル料は発生していない。
- ●高千帆小学校のキャンセル料は、宿泊費のキャンセル料のみである。
- ●教職員については、交通費と宿泊費のキャンセル料は県が負担するため、市の負担は企画料のキャンセル料のみであり、旅行代金の3%相当額である。
- ●小学校は全て、宿泊を伴う旅行を中止し、代わりに日帰り旅行を 実施し、又は実施予定である。
- ●保護者から頂いた修学旅行積立金は、口座振り込みで返金する。
- ●キャンセル料を市が全額補助するため、保護者の負担は発生しない。